

令和2年度 美祢市学校事務共同実施 活動計画(案)

【拠点校名】 美祢市立大嶺小学校

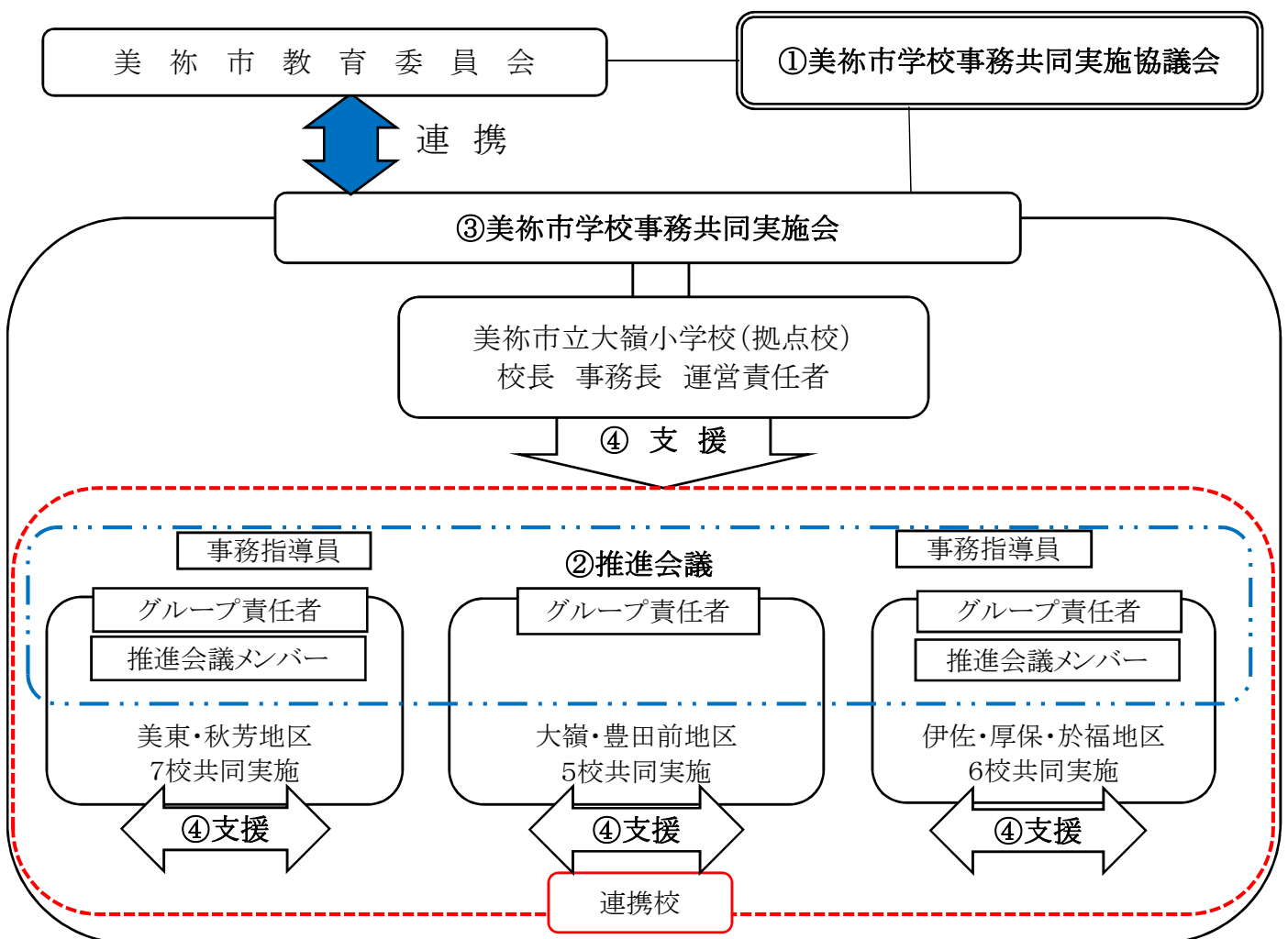
1 組織名

美祢市学校事務共同実施協議会

2 構成員 (18ページ参照)

美祢市教育委員会教育長・教育次長・学校教育課長・学校教育課主幹
 小学校教務主任会代表・中学校教務主任会代表・
 拠点校及び連携校の校長・教頭及び事務職員

3 運営組織図



- | | |
|------------------|------------------------|
| ① 美祢市学校事務共同実施協議会 | 年2回 |
| ② 推進会議 | 年4回 |
| ③ 共同実施会(全校) | 年5回 |
| 共同実施会(グループ会) | 年10回(含む合同1回) |
| ④ 巡回支援訪問・要請訪問 | 運営責任者による連携校支援・近隣校による支援 |

4 実施目的

(1) 事務の効率化・平準化・適正化

学校事務を組織的・効率的に行い、正確かつ質の高い学校事務を提供する。

美祢市教育委員会との連携強化。

(2) 教員との協働による教育環境づくり

事務職員が教員と協働しながら学校事務の業務改善をすることにより、教員の事務負担の軽減を図るとともに、児童生徒のよりよい教育環境づくりを行う。

(3) 学校運営への参画

事務職員が学校運営に積極的に参画することにより、学校の総合力の向上を図る。

(4) 人材育成・資質能力向上

美祢市教育委員会と連携し、組織的・計画的な研修を実施することにより、事務職員の人材育成・資質能力の向上に資する。

5 実施方法

(1) 事務の効率化・平準化・適正化	(2) 教員との協働による教育環境づくり
<p>① 効率化・平準化・適正化に向けたグループ会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸帳簿点検等の定例業務 ・諸手当認定・年末調整事務の相互確認。 ・グループ会后、管理職へ報告・共有。確認結果を校内で周知 <p>② 業務の効率的・計画的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種ソフトや手引き、年間業務計画表や月行事予定表、「掲示板」を活用する等 <p>③ 情報の共有による事務の効率化・平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同実施会だよりやWebサイト等の活用 <p>④ 学校徴収金の適正な事務処理</p> <p>⑤ 美祢市教育委員会等関係機関との連携強化</p>	<p>① 各校で手引及び事務関係ソフトを活用した教員の事務支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校徴収金取扱いの手引き」 ・「教科書事務の手引」 ・「児童生徒の転出入事務マニュアル」等の周知 <p>② 情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じむだより発行 ・Webサイトの更新 <p>③ 教頭会・教務主任会との連携</p>
(3) 学校運営への参画	(4) 人材育成・資質能力向上
<p>① 教職員への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じむだより発行 <p>② 各校での教育課程をふまえた予算執行</p> <p>③ 学校運営への参画の実践事例の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政職としての人的・物的及び予算面・情報面からのマネジメント ・各校・各地域に応じたコミュニティ・スクールへの参画 	<p>① 人材育成(若年経験者・要望のある学校への巡回支援訪問、近隣の学校・所属のグループ及びグループ相互の事務職員の支援・協力)</p> <p>② 事務職員の資質能力の向上のための研修の充実(初任者・臨時採用事務職員・中堅事務職員等キャリアに応じた研修)</p> <p>③ グループ内での役割分担による協力体制の強化</p> <p>④ 山口県教育委員会・美祢市教育委員会と連携した研修</p>

6 その他

美祢市から共同実施(事務処理効率化事業)に対して、90,000円の予算措置